エコアクション21

2020 環境活動レポート

活動期間: 令和２年 ４月 ～ 令和３年 ３月

インフラの町医者 愛亀グループ

作成日: 2021 年 5 月 28 日

環境管理責任者: 西岡 眞一

株式会社 トータス・グリーン 松前事業所

エコアクション21

環　境　方　針

1．基本理念

㈱トータス・グリーンは、主に中間処理業を手がける責務として、環境問題への取組を重要課題のひとつとして位置づけています。

企業活動では、「 *くじけず　おごらず* 」を基本理念において、地球規模での地域汚染の予防と環境保全活動を積極的かつ継続的に進め、「いいものづくり」と「住みよい地域づくり」に貢献します。

2．行動指針

㈱トータス・グリーンは、社員全員が自主的に環境活動に取り組み、より環境に優しい事業の促進を図ります。

1）事業活動において環境負荷の低減に努める。
　① 温室効果ガス（CO_2）排出量の削減
　② 産業廃棄物量の削減
　③ 排水量の削減
　④ 化学物質使用量の削減

2）環境物品等の購入（グリーン購入）の推進、エコドライブ等環境保全活動への参加など、環境に配慮した業務に積極的に取り組む。

3）信頼され続ける企業であるために、環境に関する法律を遵守し、当社が同意する公共機関、地域住民、顧客からの要求に応えるよう努める。

4）社内外の情勢に応じてシステムを継続的に改善する。

5）当社が製造・販売・提供するリサイクル製品及びサービスに関する環境配慮への取組みを進める。

6）教育・訓練および啓蒙活動を充実させ、環境方針の周知徹底と環境意識の高揚を図る。

平成 21 年　7 月　1 日 制定
平成 23 年　4 月　1 日 改定

株式会社 トータス・グリーン　松前事業所

事業部長　西岡 眞一

◇ 組織の概要

1）会社名および代表者氏名

株式会社 トータス･グリーン 松前事業所
事業部長　西岡 眞一　（環境管理責任者）

2）所在地

松前事業所： 愛媛県伊予郡松前町大字北川原字岩ノ本 79 番1

3）環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者： 事業部長　西岡 眞一
担当者：　宮崎 暢之
連絡先：(TEL)089-984-0806, (FAX)089-984-0604

4）設　立

平成 2 年 10 月 16 日 設立

5）資本金

10,000,000 円

6）事業内容

産業廃棄物の中間処理業および建設リサイクル製品の製造販売

7）事業規模(平成 30 年度～令和 2 年度)

年　度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
年間売上高　（千円／年）	100,659	110,707	100,215
産業廃棄物受入量（t／年）	59,814	58,376	58,535
リサイクル製品製造量（t／年）	56,692	55,932	58,052
従業員数　（人）	7	7	7
事業所面積　（m^2）	5,348	5,348	5,348

8）許認可番号

事業の種類	事業の範囲	許可番号	許可日	有効期限
産業廃棄物 処分業 【 優良適合】	（中間処分） 破砕：がれき類、ｺﾝｸﾘｰﾄくず 乾燥：不養生ｺﾝｸﾘｰﾄ	愛媛県 03822025673	H29.4.19	H35.11.30
産業廃棄物 収集･運搬業	（収集･運搬）がれき類、ｺﾝｸﾘｰﾄくず、金属くず、木くず、紙くず、繊維くず、汚泥、廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ、動植物性残さ、動物のふん尿	愛媛県 03802025673	H30.12. 5	H35.11.11

優良評価基準適合確認（平成 24 年 10 月 29 日）

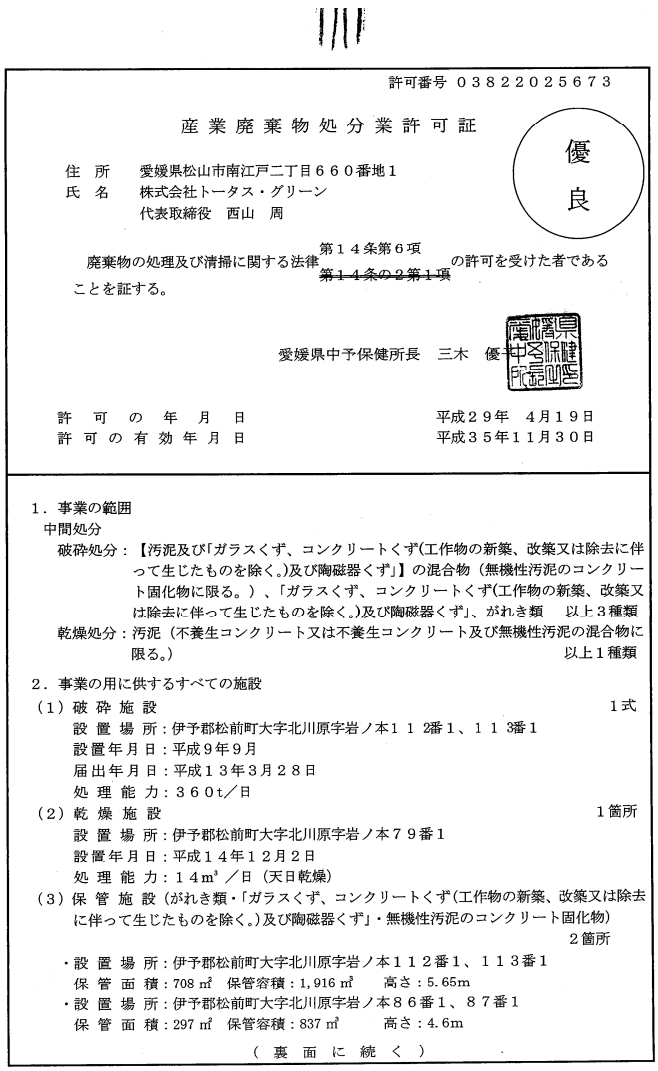

許可番号 ０３８２２０２５６７３

産 業 廃 棄 物 処 分 業 許 可 証

優良

住　所　愛媛県松山市南江戸二丁目６６０番地１
氏　名　株式会社トータス・グリーン
代表取締役　西山　周

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第６項 ~~第１４条の２第１項~~ の許可を受けた者であることを証する。

愛媛県中予保健所長　三木　優

許　可　の　年　月　日　平成２９年　４月１９日
許 可 の 有 効 年 月 日　平成３５年１１月３０日

１．事業の範囲
中間処分
破砕処分：【汚泥及び「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず」】の混合物（無機性汚泥のコンクリート固化物に限る。）、「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず」、がれき類　以上３種類
乾燥処分：汚泥（不養生コンクリート又は不養生コンクリート及び無機性汚泥の混合物に限る。）　以上１種類

２．事業の用に供するすべての施設
（１）破 砕 施 設　１式
設 置 場 所：伊予郡松前町大字北川原字岩ノ本１１２番１、１１３番１
設置年月日：平成９年９月
届出年月日：平成１３年３月２８日
処 理 能 力：３６０t／日
（２）乾 燥 施 設　１箇所
設 置 場 所：伊予郡松前町大字北川原字岩ノ本７９番１
設置年月日：平成１４年１２月２日
処 理 能 力：１４m³／日（天日乾燥）
（３）保 管 施 設（がれき類・「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず」・無機性汚泥のコンクリート固化物）　２箇所
・設 置 場 所：伊予郡松前町大字北川原字岩ノ本１１２番１、１１３番１
保 管 面 積：708 ㎡　保管容積：1,916 ㎥　高さ：5.65m
・設 置 場 所：伊予郡松前町大字北川原字岩ノ本８６番１、８７番１
保 管 面 積：297 ㎡　保管容積：837 ㎥　高さ：4.6m

（ 裏 面 に 続 く ）

9）産業廃棄物処理施設

施設の種類	産業廃棄物の種類	処理方式･処理能力	設置･届出
破砕施設	がれき類、ｺﾝｸﾘｰﾄくず	（破砕処理）処理能力：360t／日	H13.3.28
乾燥施設	汚泥（不養生ｺﾝｸﾘｰﾄ）	（乾燥処理）処理能力：14m^3／日	H14.12.2
保管施設（NO.1,NO.2）	がれき類	保管数量： 2,075m^3, 840m^3	H13.3.28

10）処理工程

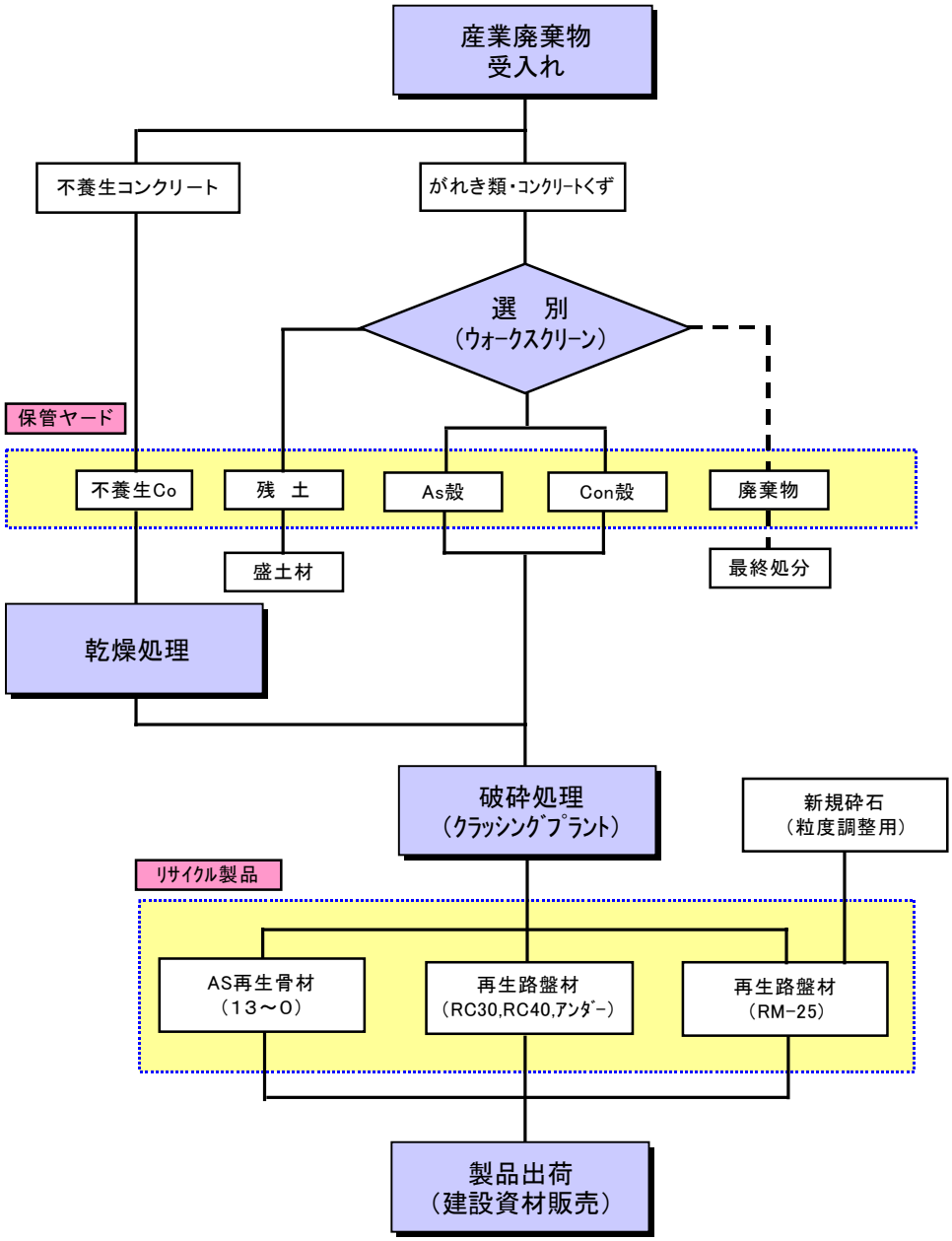

11）処理実績（平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月）

処理方法等		廃棄物等種類	処分方法等	処理量（t）
収集運搬				
収集運搬量合計				0
中間処理		がれき類	（破砕）	57，609
		コンクリートくず	（破砕）	420
		汚泥（不養生ｺﾝｸﾘｰﾄ）	（乾燥・破砕）	23
	うち再資源化等	がれき類	（破砕）	57，609
		コンクリートくず	（破砕）	420
		汚泥（不養生ｺﾝｸﾘｰﾄ）	（乾燥・破砕）	23
	再資源化等量小計			58，052
中間処理合計				**58，052**
最終処分				
最終処分量合計				0
中間処理後の産業廃棄物	最終処分			
	再資源化等			
		再資源化等量小計		0
中間処理後処分量合計				0

※ 環境負荷の自己チェックリスト「3－②受託した産業廃棄物の処理量」

12）産業廃棄物処理料金　　別途　見積り

◇ 対象範囲

当社の認証･登録範囲は、全組織･全活動･全従業員です。

1）業務組織図

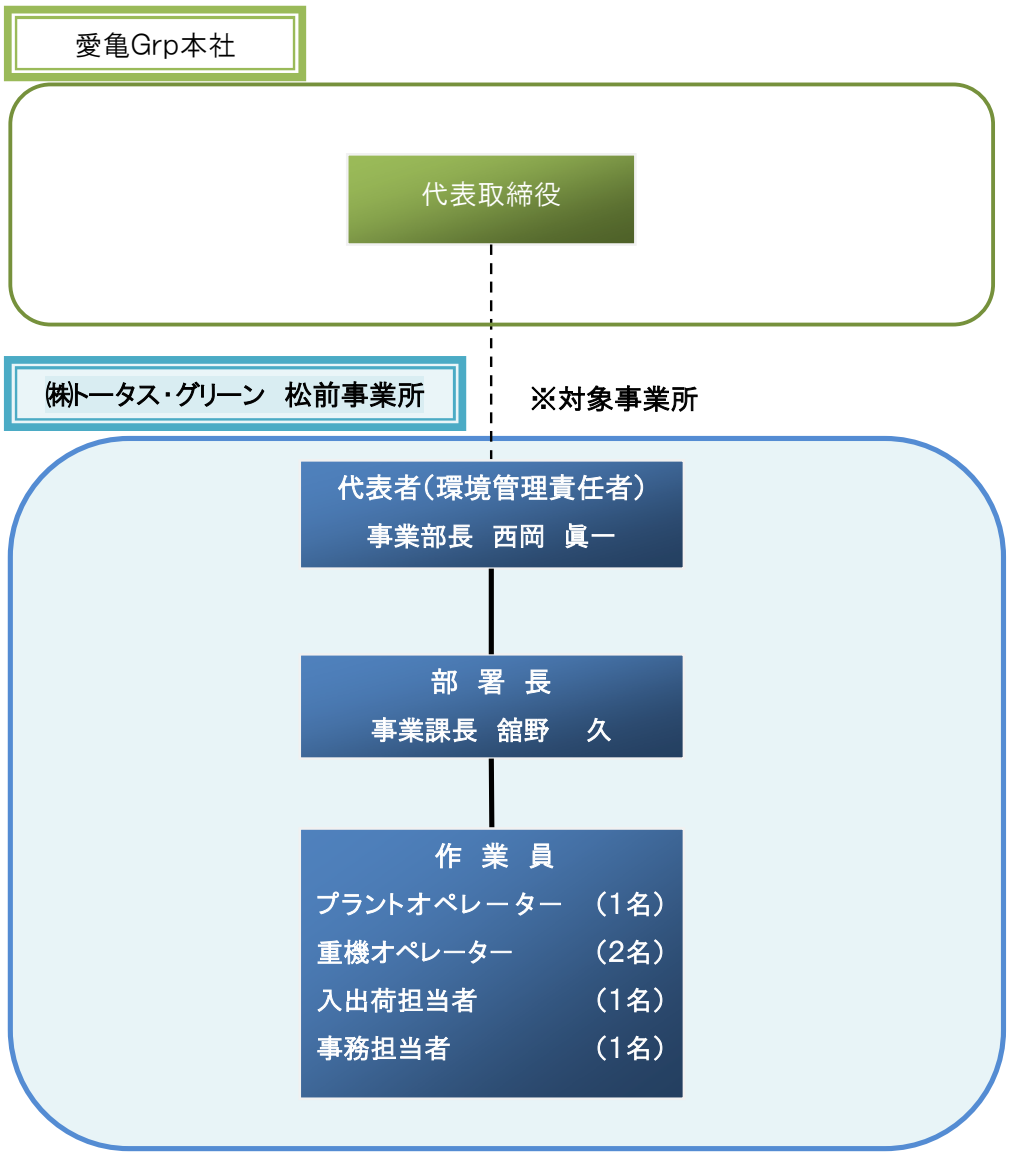

2）設備及び車両･機械

種　類	仕様又は型式	用途
ｸﾗｯｼﾝｸﾞﾌﾟﾗﾝﾄ	㈱中山鉄工　破砕ﾌﾟﾗﾝﾄ ZAC-45S（45t/h）	ｶﾞﾗ破砕
ふるい分けﾊﾞｯｸﾎｳ（15104）	CAT-320D	ｶﾞﾗ選別
小割ﾊﾞｯｸﾎｳ　（15101）	CAT-320DDR	ｶﾞﾗ小割
ﾎｲｰﾙﾛｰﾀﾞｰ　（06001）	ｺﾏﾂ WA-380	ｶﾞﾗ投入
ﾎｲｰﾙﾛｰﾀﾞｰ　（06002）	CAT-928F(RC 材投入)	RC 材投入
ﾎｲｰﾙﾛｰﾀﾞｰ　（06003）	ｺﾏﾂ　WA-150(製品積込)	製品積込
製品用ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ	10t 車	製品運搬
ｶﾞﾗ用ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ	10t 車	ｶﾞﾗ運搬

◇ 令和 2 年度　環境目標及び活動計画

1）温室効果ガス（CO_2）排出量を把握する。（処分量当たり）

① 電力使用量(kWh)を削減する。

- 毎月の電力使用量を把握する。
- 破砕機の連続運転を心がける。
- 破砕機の過負荷運転を防止する。
- 事務所活動における省エネ活動を心がける。

② 化石燃料使用量（L）を削減する。

- 毎月の化石燃料使用量を記録管理する。
- ホイールローダのアイドリングストップの徹底。
- 重機の点検・整備を定期的に行う。
- バイオディーゼル燃料（B5 軽油）の重機燃料への使用を継続する。

2）廃棄物最終処分量を把握する。（処分量当たり）

- 廃棄物受入れ時のチェックを強化する。
- 廃棄物を細かく分別する。（鉄筋、その他ゴミ）

3）水使用量（排水量）を把握するする。（処分量当たり）

- 構内の粉塵対策用の散水量を記録管理する。
- 構内の清掃（誇りの除去）を頻繁に行い、防塵用水を削減する。

4）化学物質使用量の削減

- 化学物質使用量の把握（化学物質の使用があった場合）

5）環境に配慮した業務を積極的に行う。

- グリーン購入及びリサイクル製品の販売ならびに 3Rを推進する。
- 環境関連法規の遵守
- 環境教育の実施
- 社外における環境保全活動への参加
- 地域貢献活動

6）新型コロナウイルス感染拡大防止に努める。 ※1

- 社内及び家庭における感染防止対策。
- 新型コロナウイルスに関する教育訓練の実施
- 社内で感染者が出た場合の事業継続対策

※1：新型コロナウイルスの感染が終息した場合は、環境目標から除く。

◇ 環境活動の実績 （ 令和 2 年 4 月～令和 5 年 3 月 ）

令和 2 年度から令和 4 年度までの 3 年間の中期目標は、令和 2 年度に温室効果ガス（CO_2）、廃棄物最終処分量、水使用量を把握し、その値を基準値として令和 3 年度に温室効果ガス（CO_2）を基準値の 1%以上、廃棄物最終処分量、水使用量を 10%以上低減させる。令和 4 年度はそれを維持する。

（ ）:基準値

項目 ＼ 年度			2020年度（R2）	2021年度（R3）		2022年度（R4）	
			基準値	目標値	実績値	目標値	実績値
廃棄物処理量		中間処理量（t/年）	58,052	―		―	
CO_2 排出量	CO_2 排出量	総 量（kg-CO_2/年）	183,235	―		―	
		処理量当り（kg-CO2/t）	3.23	3.19		3.19	
		削減率（%）	―	1.0		1.0	
	電 力 使用量	総 量（kWh/年）	96,200	―		―	
		処理量当り（kWh/t）	1.78	―		―	
	化石燃料 使用量	総 量（L/年）	51,597	―		―	
		処理量当り（L/t）	0.89	―		―	
廃棄物排出量		総 量（kg/年）	24,126	―		―	
		処理量当り（kg/t）	0.42	0.37		0.37	
		削減率(%)	―	10.0		10.0	
総排水量（投入量）		総 量（t/年）	356	―		―	
		処理量当り（kg/t）	6.14.	5.52		5.52	
		削減率(%)	―	10.0		10.0	

※ CO_2排出量の計算には、四国電力㈱の平成 30 年度排出係数 0. 528kg-CO_2／kWh を用いた。

◇ 環境活動の取組結果とその評価

1. 温室効果ガス（CO_2）排出量の削減	コメント	評価
CO_2 排出量を把握する	昨年と比べて 0.20kg-CO2/t 削減できている。	○
電力使用量を記録管理する	昨年より電力の単位使用料が 0.24kWhおおくなった。 。	○
破砕機の連続運転を心がける。	計画的に破砕機の連続運転を心がけた。	○
破砕機の過負荷運転をなくす。	ブレーカー及び小割機で細かく砕き、破砕機の負荷をできる限り少なくした。	○
オフィス活動における省エネを心掛ける。	事務所の窓開けやウォームビズ、クールビズを実施した。	○
化石燃料使用量を記録管理する。	昨年より削減することができた。	○
ホイールローダのアイドリングストップを心がける。	車両乗り換時及び待機時のエンジン OFF を心がけた。	○
重機の点検・整備を定期的に行う。	使用前点検及び月例点検を実施した。	○
重機へのﾊﾞｲｵﾃﾞｨｰｾﾞﾙ燃料（B5 軽油）使用を継続する。	バイオディーゼル燃料（B5軽油）を優先して使用した。	◎

2. 廃棄物最終処分量の削減	コメント	評価
廃棄物排出量を把握する。	昨年と比べて廃棄物謝意出量が削減できている。	○
産業廃棄物受入れ時のチェックを強化する。 破砕後の廃棄物を細かく分別する。	搬入時の受入れチェック細かく行った。 鉄筋コンクリートとの有価物の分別を細かく行った。	○

3. 水使用量(排水量)の削減	コメント	評価
水の使用量(排水量)を把握する。	昨年より水の単位使用量が削減できている。	○
構内の清掃を頻繁に実施する。	路面清掃車(ロードスイーパー)や人力で構内の粉塵除去に努めた。	○

4. 化学物質使用量の削減	コメント	評価
化学物質使用量を把握する。(使用があった場合)	年間を通して指定化学物質の使用はなかった。	○

5. 環境に配慮した業務を積極的に行う	コメント	評価
グリーン購入及びリサイクル製品の購入ならび3Rを推進する。	グリーンサンド、溶融スラグ砂等 リサイクル製品の購入に努めた。	○
環境関連法規を遵守し、定期的に環境基準の見直しを行う。	1年を通して法の逸脱はなかった。 環境法令の最新状況を確認した。	○
環境教育・訓練を定期的に実施する。	定期的に環境に関する部署員教育を実施した。	○
社外の環境保全活動へ参加する	詩型コロナウイルスの影響により、対面講習会が中止となった。Web 講習会へ参加した。	△
地域貢献	詩型コロナウイルスの影響により、地域清掃が中止となり、工場周辺の水路清掃を自主的に行った	△

6. 新型コロナウイルス感染拡大防止	コメント	評価
社内及び家庭における感染防止対策	マスク、検温、消毒等感染防止につとめた。	○
新型コロナウイルスに関する教育訓練の実施	新型コロナウイルスに関する教育訓練を定期的に実施した。	○
社内で感染者が出た場合の事業継続対策	社内に感染者が発生した場合の作業人員、顧客対応等の対策を検討した。	○

※ 評価基準) ◎:目標以上, ○:目標通り, △:目標以下, ×:実施していない

環境活動への取り組み状況

環境対策

（防塵対策）

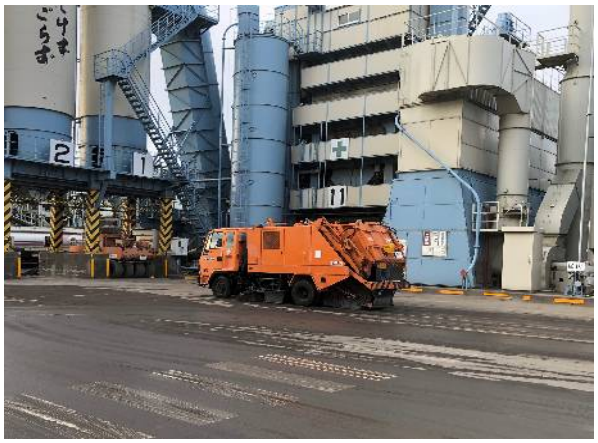

防塵対策として、タイヤローラーや散水車による構内の散水を行っています。また、ロードスイーパーによる構内清掃も行っています。

環境対策

（バイオディーゼル燃料の使用）

工場内で使用している重機（バックホウ、ホイールローダー）の燃料には、廃植物油から製造したバイオ燃料（B5 軽油）を使用しています。

地域協力

（清掃活動）

愛ロードサポーター活動（4回／年）など、地域の道路整備や清掃活動に進んで参加しています。

緊急訓練・地域協力

（漏洩事故/水路清掃）

毎年、業所周辺水路の清掃を兼ね、吸引車及び高圧洗浄車による油脂等の漏洩事故を想定した緊急訓練を実施しています。

防災・環境対策

（新型コロナウイルス対策）

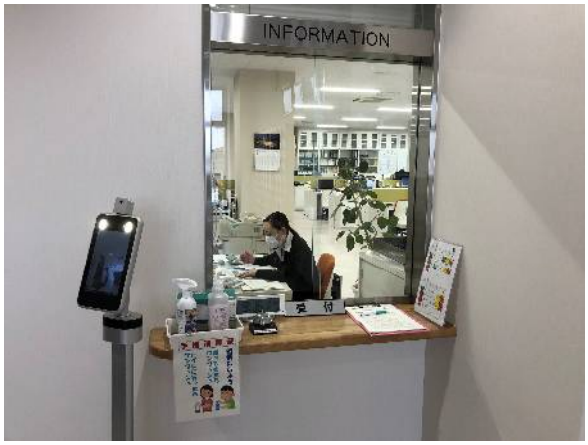

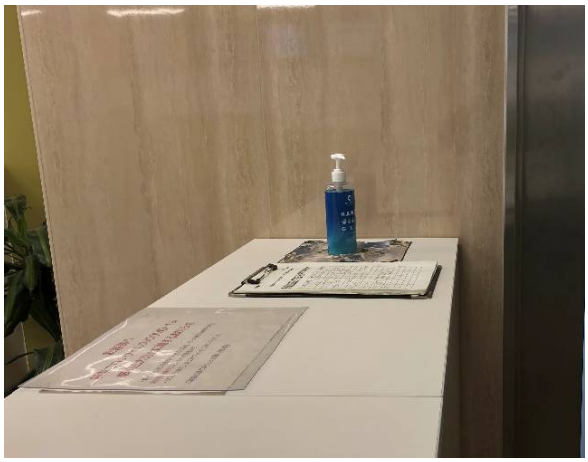

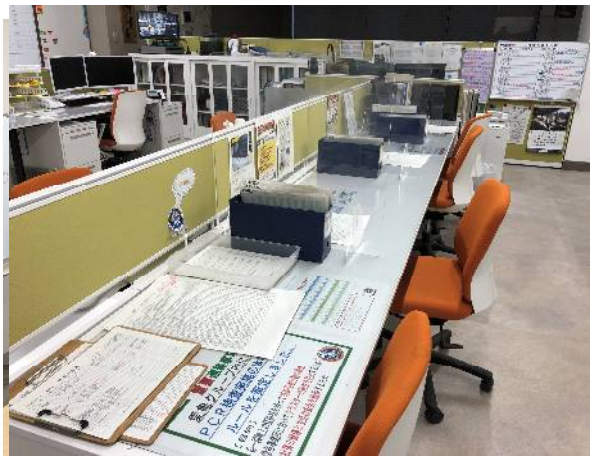

Grp会社全体で新型コロナウイルス感染拡大防止対策及び感染が発生した場合の事業継続計画（BCP）を実施しています。

防災訓練

（防災/消火・避難）

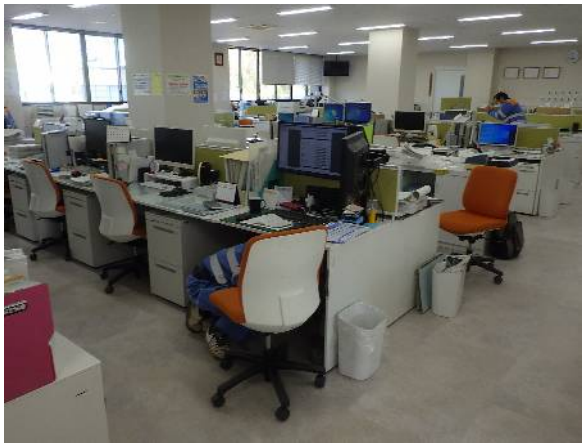

事務所等の火災を想定した消火・避難訓練及び地震を想定した防災訓練を実施しています。

教育・訓練

（環境に関する部署員教育）

部署員の環境保全に対する意識の向上を目的として、年4回、環境に関する部署員教育を実施しています。

◇ 令和 2 年度～令和 4 年度　中期目標

令和 2 年度から令和 4 年度までの 3 年間の中期目標は、令和 2 年度に温室効果ガス（CO_2）、廃棄物最終処分量、水使用量を把握し、その値を基準値として令和 3 年度に温室効果ガス（CO_2）を基準値の 1%以上、廃棄物最終処分量、水使用量を 10%以上低減させる。令和 4 年度はそれを維持する。

◇ 令和 3 年度　環境目標及び活動計画

1）温室効果ガス（CO_2）排出量を 1%削減する。（処分量当たり）

① 電力使用量(kWh)を削減する。

- 毎月の電力使用量を削減する。
- 破砕機の連続運転を心がける。
- 破砕機の過負荷運転を防止する。
- 事務所活動における省エネ活動を心がける。

② 化石燃料使用量（L）を削減する。

- 毎月の化石燃料使用量を削減する。
- ホイールローダのアイドリングストップの徹底。
- 重機の点検・整備を定期的に行う。
- バイオディーゼル燃料（B5 軽油）の重機燃料への使用を継続する。

2）廃棄物最終処分量を 10%削減する。（処分量当たり）

- 廃棄物受入れ時のチェックを強化する。
- 廃棄物を細かく分別する。（鉄筋、その他ゴミ）

3）水使用量（排水量）を 10%削減する。（処分量当たり）

- 構内の粉塵対策用の散水量を記録管理する。
- 構内の清掃（誇りの除去）を頻繁に行い、防塵用水を削減する。

4）化学物質使用量の削減

- 化学物質使用量の把握（化学物質の使用があった場合）

5）環境に配慮した業務を積極的に行う。

- グリーン購入及びリサイクル製品の販売ならびに 3Rを推進する。
- 環境関連法規の遵守
- 環境教育の実施
- 社外における環境保全活動への参加
- 地域貢献活動

6）新型コロナウイルス感染拡大防止に努める。 ※1

- 社内及び家庭における感染防止対策。
- 新型コロナウイルスに関する教育訓練の実施
- 社内で感染者が出た場合の事業継続対策

※1：新型コロナウイルスの感染が終息した場合は、環境目標から除く。

◇ 環境関連法規制等の遵守状況の確認及び評価の結果と違反・訴訟の有無

適用される法的義務を受ける主な環境関連法規制は下記の通り。

適用される法規制名	適用施設等	順守事項	評価
産業廃棄物処理法	処理業許可	更新	○
大気汚染防止法(粉塵)	ベルトコンベア	施設届出	○
フロン排出抑制法	エアコン	簡易点検	○
浄化槽法	浄化槽	水質検査	○
道路交通法	過積載車両	積載状況・計量確認	○

※ 評価基準: ○・・・遵守できている ×・・・遵守できていない

環境関連法規制等の遵守状況を定期評価した結果、環境法規等の逸脱はありませんでした。

また、過去3年間にわたって、違反や起訴もありませんでした。

◇ 代表者による全体評価と見直しの結果

1) 環境目標及び環境活動計画

令和 2 年度は、CO_2 排出量、廃棄物排出量、水使用量を測定し、環境目標を設定した。

令和 2 年度において PRTR 制度対象の化学物質の使用はなかった。

バイオディーゼル燃料(B5 軽油)使用の継続、環境教育の実施、リサイクル商品購入の推進等は行えたが、新型コロナウイルスの影響で講習会や地域活動への参加ができなかった。

2) 環境関連法令の遵法性の確認

年間を通じて環境関連法規等の逸脱は無い。

3) 環境被害の発生、外部からの苦情又は不適合

事業所外への粉塵の飛散や油脂類の流出事故の発生や騒音、振動、異臭等環境に関する外部からの苦情、不適合はなかった。

4) 環境マネジメントシステムの確認

環境記録、文書等環境活動の内容を確認した結果、システムに重大な不適合はなかった。

5) 地域貢献活動等

新型コロナウイルスの影響で事業所周辺の水路清掃、地域の道路整備、不法投棄物の撤去作業などの地域の環境保全活動が中止となり、十分な外部コミュニケーションがとれなかった。

6) 新型コロナウイルス感染防止

Grp会社全体で新型コロナウイルス感染防止に取り組んだ。

現在までにGrp会社内における新型コロナウイルスの感染は発生していない。

現在、Grp会社では環境経営方針である「より環境に優しい事業の促進と組織図づくり」を念頭に、廃プラスチックリサイクルへの取り組みなど、環境に優しい循環型社会の形成に努めている。

令和 2 年度において環境活動結果及びマネジメントレビュー等に不具合はなく、環境マネジメントシステムは有効に機能している。

令和 3 年度はCO2 の削減を主目標とし、Grp会社及び家庭内での新型コロナウイルスの感染防止に努め、従業員全員で積極的に環境保全活動に取り組む。

以上